

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第87期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社T Bグループ
【英訳名】	TB GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 村田 三郎
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷三丁目2番6号
【電話番号】	03（5684）2321（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 信岡 孝一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷三丁目2番6号
【電話番号】	03（5684）2321（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 信岡 孝一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第1四半期連結 累計期間	第87期 第1四半期連結 累計期間	第86期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	765,784	649,505	3,070,797
経常損失 () (千円)	50,420	130,785	200,249
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (千円)	55,782	113,926	272,691
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	54,103	130,795	272,327
純資産額 (千円)	1,321,630	1,178,092	1,308,887
総資産額 (千円)	2,092,638	1,984,705	1,989,020
1株当たり四半期(当期) 純損失 () (円)	6.39	12.16	30.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.2	59.0	64.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	16,457	37,212	84,460
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,934	8,790	3,422
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	12,145	9,129	156,827
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	491,118	538,838	593,443

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第86期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。また、第86期及び第87期第1四半期連結累計期間は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。

4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

(1) 事業等のリスク

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

(2) 重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において14期連続の営業損失を計上し、当第1四半期連結累計期間においても、営業損失1億35百万円及び親会社株主に帰属する四半期純損失1億13百万円を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

なお、当該状況を解消又は改善するため、当社グループは経営スローガンを「ピンチをチャンスに変える ワンチームで!」とし、ハードセールス主体の収益モデルから、ハード+システム+情報・保守サービスのソリューション型収益モデルの拡充を図り、更に市場ニーズと顧客満足度を高めてまいります。

インバウンド関連事業を一時休業し、新型コロナウイルスの軽症者を受け入れるホテル及び、自宅療養する患者、また、病院等の不安・負担を軽減する事業をグループ会社を再構築、再編して取り組んでまいります。

LED&ECO事業、SA機器事業では、ビジネスモデルを世の中の新常态(ニューノーマル)に適応させ、倒産する店舗の手続き等のコンサル・什器備品の買い取り、リサイクル、店員等のケアのコンサル事業、独立開業する人へのパッケージ化した格安什器・電子レジスター・LED表示機等のレンタル及び販売そして居抜きで買いたい人へのマッチングビジネス等を業界の有力企業と協業して展開します。また、新規事業としては、LEDライトのレンタル再チャレンジ、LEDサイネージの地方公共団体・交通機関・施設でのDOOH(デジタルアウトオブホーム)での情報サービス収入ビジネスを拡充してまいります。また、SA部門のセルフレジ、高速道路施設向けレジ、キャッシュハイブリッド商品を企画開発し、有力企業とタイアップして継続的収入源を構築してまいります。

「コロナ禍」により経営環境が激変しています。これを契機に新たなニーズに適応したビジネスモデルとして、ハード販売主体からレンタルそして情報サービス等のソリューションビジネスを立ち上げます。

事業資金面について、当第1四半期連結会計期間末時点における現金及び預金残高は5億38百万円であり、資金繰りに係る問題は生じておりません。また、流動比率も高水準を維持しており当面の事業資金は確保していると判断しております。ただし、今後も「コロナ禍」による業績不安を想定し、政府主導による様々な助成金・支援金の導入を図り、財務体質の悪化を補完いたします。

その結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、四半期連結財務諸表への注記は記載しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結会計期間における世界経済情勢は、新型コロナウイルス感染症が中国からヨーロッパ、アメリカ、中南米、イラン、インド、南米と世界中に広がりパンデミックとなりました。世界経済活動は、各都市交流の遮断、店舗の閉鎖などの感染拡大予防策により急速に悪化しました。

日本経済も、2020年4月7日緊急事態宣言発出により小中高校の休校、料飲食店の閉店、各種イベントの中止と大きく経済活動が制限されました。また、外国との交流停止によりインバウンド客は99.9%減となり、旅行業、ホテル・旅館などの観光業及びデパート・小売店も大不振となりました。2020年5月25日緊急事態宣言解除後は、段階的に制限解除がされていますが、感染第2波も懸念され先行きは予断を許さない状況です。

このような情勢下、当社グループは国の政策に全面的協力をし、社員のリモートワーク、時差出勤、一時休業を実施し「3密」を避ける対策に取り組みました。また、今期の経営スローガンを「ピンチをチャンスに変える ワンチームで!」として、コロナ禍での新常态(ニューノーマル)に経営体制を変化させ始めました。

以上の結果、売上高6億49百万円(前年同期比15.2%減)、営業損失1億35百万円(前年同期は38百万円の営業損失、97百万円の悪化)、経常損失1億30百万円(前年同期は50百万円の経常損失、80百万円の悪化)、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億13百万円(前年同期は55百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失、58百万円の悪化)となり厳しい業績でしたが、前期のLED表示機の未納分及び、POSレジの高速道路パーキング施設向けの納入もあり、コロナ禍による業績への影響は軽減いたしました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

〔LED&ECO事業〕

2020年4月7日、緊急事態宣言発出を受けて直販部門・グループ会社、販売会社とも、営業部員を中心とした一時休業を実施して国策支援に取り組みました。なお、前期における中国生産部材工場の操業停止によって未納となりました商品を納入いたしました。

その結果、売上高は3億5百万円（前年同期比7.8%減）、セグメント損失は、59百万円（前年同期は0百万円のセグメント損失、58百万円の悪化）となりました。

5月25日の緊急事態宣言解除を受けて営業活動を再開し、政府及び東京都の助成策として店舗におけるコロナ対策表示および業態変更（デリバリー・テイクアウトサービス）等の告知、及びデジタルサイネージ製品などの導入に対する助成金の支援策が始まり、極めて厳しい環境の中小料飲食業や理美容業などへの当社グループにおける助成金申請アドバイスの支援策を開始しました。「withコロナ」助成金活用の「新常态」支援ビジネスです。

〔SA機器事業〕

緊急事態宣言発出により、新規ビジネスとして取り組んでおりましたカプセル型ホテル「MAYUDAMA CABIN横浜内」は、一時店舗を閉店し2020年7月21日から営業再開いたしました。インバウンドを主体とした(株)Mビジュアルも極めて厳しい業績となり両部門の再編再構築を具体化し、国・自治体の助成策を活用したCOVID-19支援事業（コロナ軽症患者のホテル滞在における支援策・GOTOキャンペーン支援策）の検討および取り組みを開始いたしました。

電子レジスター及びPOS事業も、中小料飲食業およびサービス業の休業等もあり厳しい業績となりました。高速道路パーキング施設への大口納品が始まり、売上高の減少をカバーいたしました。

その結果売上高は、3億41百万円（前年同期比21.0%減）、セグメント損失は、76百万円（前年同期は37百万円のセグメント損失、38百万円の悪化）となりました。

なお、第2四半期以降は、法令改正（改正健康増進法）により設置が義務化された専用喫煙室（分煙BOX）分野に、軽減税率の際に習得した助成金ノウハウを活かして新市場に参入し増収を図ります。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末より4百万円減少して、19億84百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少57百万円、販売に備えて商品及び製品の増加41百万円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末より1億26百万円増加して、8億6百万円となりました。これは主に、仕入増に伴う支払手形及び買掛金の増加1億18百万円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末より1億30百万円減少して、11億78百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失による利益剰余金の減少1億13百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ54百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末には5億38百万円となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金の減少は37百万円（前年同期比126.1%増）となりました。これは主に、仕入債務の増加額1億6百万円により資金が増加しましたが、税金等調整前四半期純損失1億28百万円、たな卸資産の増加額42百万円により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金の減少は、8百万円（前年同期は1百万円の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出18百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金の減少は9百万円（前年同期比24.8%減）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出5百万円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,419,142	9,419,142	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	9,419,142	9,419,142	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	9,419,142	-	4,056,589	-	1,301,645

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,389,900	93,899	-
単元未満株式	普通株式 11,742	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,419,142	-	-
総株主の議決権	-	93,899	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数17個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)T Bグループ	東京都文京区本郷三丁目26番6号	17,500	-	17,500	0.19
計	-	17,500	-	17,500	0.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人まほろばによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	596,443	538,838
受取手形及び売掛金	255,926	253,353
商品及び製品	413,315	454,746
原材料及び貯蔵品	93,601	90,651
その他	59,879	68,302
貸倒引当金	30,076	26,288
流動資産合計	1,389,090	1,379,602
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	98,139	112,913
機械装置及び運搬具(純額)	3,751	3,258
工具、器具及び備品(純額)	48,881	57,377
賃貸資産(純額)	54,383	47,796
土地	34,274	34,274
有形固定資産合計	239,430	255,620
無形固定資産	14,419	14,171
投資その他の資産		
投資有価証券	258,711	256,942
その他	305,381	295,517
貸倒引当金	218,012	217,149
投資その他の資産合計	346,080	335,310
固定資産合計	599,930	605,102
資産合計	1,989,020	1,984,705
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	141,285	259,351
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	21,452	18,596
未払法人税等	29,937	33,257
賞与引当金	21,175	13,338
その他	179,820	206,018
流動負債合計	493,670	630,561
固定負債		
長期借入金	20,012	17,513
退職給付に係る負債	80,995	76,435
その他	85,455	82,103
固定負債合計	186,462	176,051
負債合計	680,133	806,612
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,056,589	4,056,589
資本剰余金	1,695,137	1,695,137
利益剰余金	4,450,960	4,564,887
自己株式	14,046	14,046
株主資本合計	1,286,719	1,172,793
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,590	2,015
その他の包括利益累計額合計	2,590	2,015
新株予約権	5,528	5,528
非支配株主持分	19,229	1,786
純資産合計	1,308,887	1,178,092
負債純資産合計	1,989,020	1,984,705

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	765,784	649,505
売上原価	352,359	388,923
売上総利益	413,424	260,581
販売費及び一般管理費	452,001	396,541
営業損失()	38,576	135,959
営業外収益		
受取利息	321	1
受取配当金	95	95
助成金収入	-	2,000
貸倒引当金戻入額	477	4,650
その他	1,306	1,445
営業外収益合計	2,200	8,192
営業外費用		
支払利息	521	462
持分法による投資損失	13,423	2,458
その他	99	99
営業外費用合計	14,043	3,019
経常損失()	50,420	130,785
特別利益		
受取保険金	-	2,655
特別利益合計	-	2,655
特別損失		
固定資産除却損	-	107
投資有価証券評価損	438	-
特別損失合計	438	107
税金等調整前四半期純損失()	50,859	128,238
法人税等	3,236	3,131
四半期純損失()	54,095	131,370
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,687	17,443
親会社株主に帰属する四半期純損失()	55,782	113,926

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	54,095	131,370
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	574
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	8	574
四半期包括利益	54,103	130,795
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	55,791	113,352
非支配株主に係る四半期包括利益	1,687	17,443

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	50,859	128,238
減価償却費	18,633	18,225
のれん償却額	940	40
貸倒引当金の増減額(は減少)	70,354	4,650
賞与引当金の増減額(は減少)	9,979	7,836
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,199	4,560
受取利息及び受取配当金	416	96
支払利息	521	462
為替差損益(は益)	376	527
持分法による投資損益(は益)	13,423	2,458
たな卸資産評価損	-	2,035
たな卸資産除却損	3,061	2,153
有形固定資産除却損	2,321	108
投資有価証券評価損益(は益)	438	-
売上債権の増減額(は増加)	13,484	2,402
たな卸資産の増減額(は増加)	7,289	42,669
仕入債務の増減額(は減少)	38,204	106,966
その他の資産の増減額(は増加)	78,039	2,634
その他の負債の増減額(は減少)	21,524	18,864
小計	16,957	37,033
利息及び配当金の受取額	770	96
利息の支払額	184	391
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	87	114
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,457	37,212
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	300	600
定期預金の払戻による収入	-	3,600
有形固定資産の取得による支出	2,328	18,658
無形固定資産の取得による支出	3,992	1,855
貸付金の回収による収入	5,610	-
差入保証金の回収による収入	1,543	3,516
その他	1,400	5,206
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,934	8,790
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	5,355	5,355
割賦債務の返済による支出	6,776	3,774
自己株式の取得による支出	13	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,145	9,129
現金及び現金同等物に係る換算差額	376	527
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	27,045	54,605
現金及び現金同等物の期首残高	518,163	593,443
現金及び現金同等物の四半期末残高	491,118	538,838

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
現金及び預金勘定	491,418千円	538,838千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	300	-
現金及び現金同等物	491,118	538,838

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)

- 1 . 配当に関する事項
該当事項はありません。
- 2 . 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)

- 1 . 配当に関する事項
該当事項はありません。
- 2 . 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	LED & ECO事業	SA機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	331,085	432,182	763,267	2,516	765,784
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	3,831	3,831
計	331,085	432,182	763,267	6,348	769,616
セグメント利益又は セグメント損失()	669	37,944	38,614	37	38,576

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビル等の賃貸及び販売事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	38,614
「その他」の区分の利益	37
四半期連結損益計算書の営業損失()	38,576

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	LED & ECO事業	SA機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	305,317	341,464	646,781	2,724	649,505
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	3,910	3,910
計	305,317	341,464	646,781	6,634	653,416
セグメント利益又は セグメント損失()	59,449	76,683	136,133	173	135,959

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビル等の賃貸及び販売事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	136,133
「その他」の区分の利益	173
四半期連結損益計算書の営業損失()	135,959

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失	6円39銭	12円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 (千円)	55,782	113,926
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(千円)	55,782	113,926
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,729	9,372

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社T Bグループ
取締役会 御中

監査法人まほろば
東京都港区

指定社員 公認会計士 赤坂 知紀 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井尾 仁志 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社T Bグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社T Bグループ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。